

児童デイサービス **ぴよぴよ**

★児童発達支援★

・さまざまな障がいがあっても、身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します。
・障がいの特性や生活の実態に応じて、自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適應することができるように適切な支援を提供します。
・障がいを持っていても、ひとりの子供として尊重され家族が心豊かな暮らしが続けられるよう、必要な時に必要な支援の提供ができる身近な療育の場をめざします。
実施日：月曜日から金曜日の週5日
休日：土・日曜日、祝日、年末年始



明るいデイルーム

1日の流れ

- 10:30 登園(お迎え)
- 11:00 朝の会
- 11:30 設定保育 (集団療育)
- 12:00 昼食(給食)
- 13:00 自由遊び(個別療育)
- 14:00 帰りの会
- 14:30 降園(お送り)



充実したプレイルーム

音楽療法を保護者の方も一緒に参加して行っています。

月1回
緒方 恵美 先生



利用するには

児童福祉法による「通所受給者証」が必要です。
お住まいの市町村障がい者福祉担当窓口申請していただくことになります。

利用料は

児童福祉法に基づき、厚生労働大臣の定める基準により算定された利用者負担額となります。
給食費は、350円です。

ご不明な点は

飯塚市社会福祉協議会 筑穂支所 児童デイサービス(筑穂保健福祉総合センター内)までご相談ください。

見学できます

お気軽にお電話下さい。



当事業所は、個人情報の適切な取り扱い・確保に関して、関係法令を遵守し、適切に行動するため、個人情報保護方針を定めて取り組んでいます。

お問合せ先



飯塚市社会福祉協議会
筑穂支所
児童デイサービス

〒820-0701

福岡県飯塚市長尾9 1 1 - 1

筑穂保健福祉総合センター内

電話 0948-72-3153

ファックス 0948-72-5275

事業所番号 4055502530

